

「愛知県まん延防止等重点措置」に伴う本校の対応について

この度、本県が「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域とされたことを受け、学校における感染の再拡大抑制のため、愛知県教育委員会から県立学校の対応が示されました。それに基づいて本校でも下記のように対応いたしますので、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

1 学校運営の基本方針

本県において感染が急激に再拡大し、「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域とされたことに伴い、一層警戒度を高めて必要な対策を行いながら、学校教育活動を継続していきます。

2 感染防止対策の徹底

新型コロナウイルスに「感染しない・させない」ためには生徒一人一人が自覚をもって感染拡大防止に取り組む必要があります。感染性が高い可能性があると考えられるオミクロン株への置き換わりが急速に進む中、引き続き、ワクチン接種を終えた生徒も含めて基本的な感染防止対策を徹底するよう指導します。

(1) 登下校

- ア 同居家族も含め毎日の健康観察を実施し、生徒本人に発熱等の風邪症状が見られる場合は、登校させないでください。
- イ 同居家族等が濃厚接触者に特定された場合や、同居家族等に発熱等の風邪症状がある場合についても、原則として、生徒本人の登校は控えさせていただきます。
- ウ 授業後や部活動終了後には、寄り道をせずまっすぐ帰宅するよう指導します。さらに休日を含めた学校外における個人の行動においても感染防止対策に自ら留意をするよう指導します。
- エ 登下校中も含め、校内では、原則マスクを着用するように指導します。ただし、マスクの着脱については熱中症等への対策を優先し、着用しない場合は人との身体的距離を十分に確保するよう指導します。

(2) 校内における感染対策

- ア 昼食は、自席で食べるなど対面にならないようにし、会話をしないように指導します。また、食事後は速やかにマスクを着用するように指導します。
- イ 「3密」と「大声」の回避、こまめな手洗、咳エチケットの徹底を図ります。
- ウ 教室等では常時換気を実施します。なお、熱中症や寒さなどによる健康障害が生じないよう調整可能な服装等で対応もします。

(3) 学習活動等

地域の感染状況に応じて「長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」などの「感染症対策を講じてもおお感染リスクの高い学習活動」の実施については慎重に検討していきます。

(4) 部活動

- ア 対外的な練習試合や合同練習及び部合宿は自粛します。
- イ 公式戦への参加は実施周辺地域の感染状況に応じて、活動時間や場所を慎重に検討しながら、感染症対策を講じたうえで実施します。
- ウ 生徒が密集する活動、近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動及び室内において近距離で行う発声や演奏を伴う活動については、地域の感染状況に応じて慎重に検討していきます。
- エ 運動を行っていないときは原則マスクを着用させます。ただし熱中症等への対策を優先します。
- オ 部室の使用は荷物の搬入・搬出・保管および少人数での更衣のみとし、短時間で行うことを指導します。会話を控え、原則マスクを着用し、可能な限り換気をします。
- カ 活動の開始時と終了時には、生徒の健康状態の把握や感染防止対策指導を行います。

3 保護者との連携

学校内で感染拡大を防ぐためにはウイルスを持ち込まないことが重要であることから、同居家族等を含めた健康観察、また「愛知県まん延防止等重点措置」に基づき、混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出・移動の自粛、県をまたぐ不要不急の移動自粛をはじめ、各ご家庭においても感染予防に努めていただくようご協力をお願いいたします。

担当：教頭（高柳）
電話：0533-59-8621